

第15回行政減量・効率化有識者会議 【議事要録】

総人件費改革に関する議論について、議事要録を公表します。

日時：平成18年5月16日（火）9：00～12：30

場所：総理官邸4階大会議室

出席者

〔委員〕

飯田亮（座長）、逢見直人、翁百合、小幡純子、樫谷隆夫、菊池哲郎、高原慶一朗、富田俊基、船田宗男、森貞述の各委員

〔内閣官房〕

坂篤郎内閣官房副長官補、松田隆利行政改革推進事務局長、上田紘士公務員制度等改革推進室長ほか

主な議題

最終取りまとめについて（討議）

【議事要録】

座長 それでは、ただ今から「行政減量・効率化有識者会議」の第15回会合を開催いたします。

本日も大変御多用中、御参集いただきましてありがとうございます。今日は朝倉座長代理と宮脇委員は御欠席です。

（報道関係者退室）

座長 それでは、早速議事に入りたいと思います。最終取りまとめに向けて、お手元に資料5が配布されております。これについて事務局から説明を受けた後、意見交換をお願いします。

それでは、事務局からお願いします。

事務局 本日から最終取りまとめに向けての審議をお願いいたします。

資料は、これまでの検討状況についての概括の資料を集めた資料5です。まず、重点8事項、その次に追加検討要請事項、防衛施設関係を含めて並べています。

最終とりまとめの大きな構成としては、事項ごとに2段階の構成ということで、中間取りまとめの取りまとめ方針を踏襲したのですが、まず、上段に各省からの回答、それぞれ業務ごとの定員と、見直しの切り口と、純減数というものを回答に即してそれぞれ整理をしようかと思っております。

ただし、ここでは「業務見直しと定員合理化の内容」を書くので、それに当たらない内容は当然ながら省きます。各省の回答の相当部分は、例えば独立行政法人化などの検討は困難なのであるという記述に割かれています。業務見直しそのものということではなくて、できない方の理由を書いている部分は大胆に捨象してよいかと思えます。つまり、見直しと定員合理化の内容に即して各省の回答結果を端的に要約しようということです。一部の事項については、現在、細かい数について精査中ということですので、確定し次第内容をお示ししたいと思えます。

より御議論いただきたいところは、有識者会議としての指摘、見解の部分です。これについては、これまで会議の場でヒアリング等の際に御指摘をいただいたもの、それから個々に委員から御指摘をいただいた事柄を書いていきます。

ただ、全体として最終取りまとめに当たりまして、インパクトある内容で簡潔にという観点から見た場合、これまでの議論の経緯をやや忠実に書こうとすると、事項によっては、例えば農林統計関係とか、食糧管理関係においては、指摘事項の項目数とか、内容の書き方がやや細か目になる事項もあるかと思えます。この辺もできるだけ端的なものにすべきだというような御意見がありましたら、御趣旨に沿いまして、読みやすく端的な内容にする努力をさせていただきたいと思っております。

それから、大きく指摘事項としては2つあり得るかなということで、事務局なりの整理を試みているところです。具体的には、「さらなる業務見直しを行い必要な措置を講ずる」というふうに指摘事項として書く部分と、例えば「また」などの言葉を置いて、会議の見解、認識の問題として「会議はこのように考える」として書くこととする事柄で大きく分けて書いてはいかがでしょうか。

両者の違いは、政府の方における措置内容として、ある程度具体的なものがあり、具体的な措置として対応し得る事柄と、それに対して、会議の方の大所高所の見解、認識を述べていただいたものと思われる事柄とに書き分けて整理するものです。とりあえずこのような書き方で今は考えていますが、例えば「それを講ずるよう求める」という書き方にしても、この会議の位置付けそのものが、総理の委嘱を受けて知見を政府に提供するというものですので、対立的、対決的な構図でまとめるという表現よりも少し別な表現がいいのかといった議論も事務局の中でもないわけはありませんが、現時点で工夫の限りはできておりません。これについて御指摘等がありましたら、それも踏まえて表現ぶり等は練りたいと思っております。

それから、とりあえず会議の議論の経過を踏まえて、個別事項ごとに書き出すというスタイルを取ろうとすると、横断的に見ますと、例えば独法化の事項、指摘といったものが複数事項にわたって出てくることになります。

例えば、国土地理院については、有識者会議としての指摘としては、国土地理院の業務ということで、このような業務は必ずしも国の行政機関でなければ実施でき

ない業務とは言えないと、これは会議での認識であります。今後の適切な機会に従って、独法化の検討を積極的に行うということも望まれるということで書こうかと思っておりますが、いちいちの事項に同じ趣旨を書くよりは、こういったものは共通的に書いた方がすっきりとするということもあろうかと思っております。

これは、全体の編集方針との関係で、最終的には整理をさせていただきたいと思っております。

以下各論の内容について、ざっと御説明いたします。

農林統計関係、食糧管理関係は会議の中間取りまとめ時点の指摘事項をできるだけ忠実に書いていこうと思っております。4月21日の会議で、農林水産省の方から具体的な純減についての説明がありました際にも、なお中間取りまとめとほぼ同様の事柄の指摘が全般にわたってありましたので、それを書いていこうと思っておりますが、そうすると結果として、やや事項数が増えてインパクトに欠ける印象もあろうかと思っております。御指摘等がありましたら、これも踏まえて、読みやすさのため、整理を試みたいと思っております。

北海道開発については、現状、会議の方で了解をいただいている内容がございません。

ハローワーク、次の社会保険庁関係ですが、これについては、職業紹介業務の在り方を中長期的なものも含めて、あるいは条約解釈の在り方も含めて検討してもらいたいということです。また、雇用保険三事業については、本体の三事業そのものについての結論を早期に得て、それに応じた定員の純減をしてもらいたいということです。

ハローワークと社会保険共通の話としては、社会保険、労働保険の適用・徴収業務の一元化について、相当の時間を注力していただきまして、厚生労働省と意見交換をしていただいた経緯がありますので、そういったところをきちんと書き込もうとしています。社会保険についても共通です。

行刑施設の関係です。近年治安の悪化を背景に収容者が増えておりまして、定員増が大幅に行われていますけれども、会議としての認識、措置事項を求める内容として、PFI、構造改革特区の活用などあらゆる考え得る手法を総動員して、民間委託の拡大を更に積極的に検討していくべしといった指摘がありましたので、それを書いていきます。

次が、森林管理関係と国立高度専門医療センター関係、いわゆるナショナルセンターの非公務員型の独法化の関係です。

特に森林管理については、現在の国有林野事業の定員を大きく2つに分けて独法と国に残る部分が出てまいりますので、国に残る部分にせよ、独立行政法人に移行する部分にせよ、きちんと精査の上、非効率にならないように、組織定員のスリム化を図るべしといった指摘を書いていきます。

ナショナルセンターについては、法人化の形態として、複数法人なのか、統合法人なのかといったことについて、会議の議論がひとしきりありましたので、そういったことを中心に書いていきます。

続きまして「追加検討要請事項」です。

まず登記関係については、最初の2事項と少し共通でございますが、会議での指摘がやや細かめになっていましたので、簡潔な指摘にすべきという御意見がありましたら、それを含めて検討させていただきたいと思います。

次が、国有財産の関係です。これについても、大きく何らか具体的な措置内容がある事項と、会議としての御認識を示していただけたらという事項とを分けて書こうと考えています。具体的な措置内容としては、民間のノウハウを活用するための工夫を行うべしといったこと、一方、会議としてのご認識としては、財務出張所の組織論の話、あるいは、独法化の検討の関係で、今回、独法の結論には至らなかったけれども、独法になじまない業務であるというお墨付きを与えたわけではないという事柄がございました。

官庁営繕は、先ほどと同じで、独法化についての関係を書いていきます。

国土地理院も同様です。

自動車登録の関係は2つあります。特別会計改革の中で、自動車登録だけではありませんが、それを含む2つの特別会計の業務全般を対象として、2会計の統合後の時点、20年度以降について、非公務員型独法化を検討せよというのは、既に閣議決定事項になっていきますので、その趣旨を少しややこしくなっていますが、書こうと思っております。

加えて、この領域につきましては、自動車登録関係に限らず、広く関係の手続をワンストップサービスということで、政府の方の取組が進んでおりますので、その関係も指摘すべきかと思えます。

気象庁の関係については、約6,000人の所帯ということで、追加事項の中では比較的大きなものであったわけですが、それと実際の具体的な見直しと純減数が出てきた事柄との関係が、やや部分的な印象もありますので、例えば全体について厳格な定員管理の枠組みの中で厳しく精査をしてもらいたいといった指摘を書いていこうと考えています。

独法化の検討の話は会議で指摘していただきましたが、個別に委員から指摘された論点として気象大学校の話がありまして、この点について、もし御意見等がありましたら、後ほど御指摘いただければ幸いです。

最後に防衛施設関係です。この関係は、前回にヒアリングをしていただいた事項ですが、防衛庁サイドにおける検討が、6月に今一段の論点整理をした上で、8月末に概算要求ということでありまして、必ずしも会議のスケジュールに間に合うような形で具体の純減数の検討が進んではいませんので、くぎを刺すという意味で、

徹底したスリム化の方針を明確にするべしということと、概算要求の内容については、定員管理当局等において、これを厳格に査定、チェックする必要があるといった指摘があり得るのではないかと思います。

本日、時間の制約もあるようですので、できる範囲で御指摘をいただきまして、19日までの間、事務局に御連絡をいただくなり、私からお伺いすることによりまして、御意見等をいただいたものを、19日の資料に案という形で出した上、再度19日に御議論をいただいて、最終取りまとめの案文を固めていくという作業をさせていただきたいと考えています。

座長 ただ今の取りまとめの報告につきまして、これに関して御意見、御質問があれば頂戴したいと思います。

委員 有識者会議としての指摘は簡潔に言ってしまえばいいような気がします。

あと、ハローワーク、労働保険のところだったと思うんですけども、細かいことは別として、システム設計をばらばらにやっていないで、一緒にやれという指摘をしたでしょう。あとあとの話もあるので、ちゃんと指摘したということが大事だと思います。そのときも「はい」と言って受けていた話であるので、その点を言っておきます。

委員 細かい話ですけども、気象大学校についてですけども、特にこれまで会議の場では出ていなかったとしても、15人で小さいとはいえ、職員の身分を与えて、給与を支給し地方気象台要員を育成しているということですから、こういうことについてきちんと評価して、本当に有効になっているのかとか、本来であれば、給与を支給する必要があるのかと思うぐらいの話ですので、是非指摘をしておくべきではないかと思います。

事務局 気象大学校の関係、事実関係だけ申し上げますが、毎年15人で4年間教育をさせますので、定数上計60人ということになります。

委員 言葉の定義というか、「更なる」定員合理化というのと、「一層」の合理化というのと、「大幅」な合理化等についてですけども、「更なる」、「一層」、「大幅」というところに何か言葉の程度の違いがあるのかどうか。どういう使い分けをしていますか。

事務局 まだ統一的に精査整理ができていないと思います。御指摘の点を踏まえまして、ある程度事項ごとの議論の中での言葉遣いの問題もあったかと思いますが、今時点でどのような整理をした方がいいのか、言葉遣いについては、検討させていただきたいと思います。

委員 そうですね。さもないとこれはこういう意味であるみたいなフットノートをそれぞれに付けなければいけないから、そうすると、やはり読みにくいね、私はそう思います。

委員 実は3月30日の中間取りまとめをもう一回読み直していたんですけど

も、やはりそのときも座長がおっしゃいましたように、最初にインパクトをどんと持ってきたと、やはり今読み返しましても、この表現というのはすごく出ています。

もう一つ、今日の最初のところの農林統計のところ、やはりいろんな組織の中でマネジメントという考え方というのが、ずっとお聞きして出ていなかったという率直な感じがしました。だから、ここではっきり組織マネジメントの効率、公務の生産性ということを指摘しておく、こういう言葉というのが、私はここで大変新鮮に受け止められると思います。

委員 防衛施設庁の関係ですけれども、先般言わせていただいたのは、防衛庁としては、組織改革案として施設庁の独法化みたいなことを言っておられて、その際、その理由として、契約と基本設計の相互牽制だと言われたんです。けれども、それは主務省と独法との間で相互牽制になり得るはずがなくて、だからそれはやはりくぎを刺しておきませんといけない。独法の仕組み自体が、やはり全体として信頼性を失ってしまうというリスクを抱えていますので、とりわけこれは随意契約という非常に国民的にやかましい問題で、今、非常に神経質な問題でもあるので、やはりそこらをきちんとしておかないと、何か独法化すればいいんだということでは、かなり問題だと思うので、明らかに指摘しておきたい。

6月末までに組織改変案の検討ということなので、今の時期にやはりきちんと言っておく必要があると思います。

事務局 防衛施設の関係については、透明性の高い実施部門の組織の在り方の1つのオプションとして独法化することの適否も検討というのが向こうの整理だったと思いますので、御指摘を踏まえまして、どういう表現ができるのか、考えさせていただきます。

委員 適否の検討を待つまでもなく、やはり適否は検討するなということ。不純な形になって余計変なことになってしまいますよ。

委員 もしかすると焼け太ってしまうんじゃないかという疑念すらわいたんですから、疑念ではないのか。

委員 細かいところは、また私も精査して申し上げたいと思うのですが、人数が出てきているところについては、ある程度やってくれているとか、そういう評価は、ここは一切加えないのですか。

検討結果についての評価は一切なくていいと、やむをえないですかね。

事務局 評価の話につきましては、まさに会議としての御認識を優先しなければいけないと思いますけれども、中間取りまとめの段階では、回答の提出状況がさまざまであったということ踏まえて、それなりに数を積み上げて、きちんと回答してきたものについては、その時点、その時点において、それ自体としては評価するという経過があったと承知をいたします。

したがって、現在北海道開発関係についてはまだ決着を見ておりませんが、

その他の事項については、一つひとつ整理が付いた段階において、A事項については相当評価するけれどもB事項についてはそれほどではないとか、そういう会議としての評価に大きな違いがあるというのが、会議としてのはっきりした認識であるならば整理のしようもあろうと思います。しかし、経緯は別として、出てきた結果についてはなるべく端的に整理をするということならば、個別に書き込まない方が、むしろ今となってはなじむのではなかろうかということで、事務局としては考えています。

委員 定員合理化の内容としては客観的な事実だけを書いて、指摘はもう終わった話として、足りないところだけ書くと、そういうことですね。

事務局 はい。もう一つ、どこまで回答の内容を引用するかで、先ほども申し上げましたが、回答のうちのある部分については、こういう理由で独法化は困難であるとか、これ以上の見直しはなかなか難しいとかいったことが書き込んであったりしますけれども、それをここで引用すること自体に実は意味がないわけです。そこで、会議からの検討要請あるいは投げ掛けを受けて、どこまで政府の方で、各省において業務見直しとそれに伴う純減という検討結果が積み上がったのかということとを端的に書き、会議としては、それはそれとして受け止めた上で、なお引き続き必要な業務見直しの方向なり、内容なりをどこまで御指摘いただくのかということとです。それ以外の様々な議論については、いろいろ難しいんですけども、事情について理解したとかしないとか、そういうことに言及するだけ余計な議論を招き入れるのかなということもありますので、なるべくそういうところに触れないという整理をしようと考えております。

委員 北海道開発関係がどのぐらいの数字で出てくるかわからないのであれですけども、余りひどかったらという感じもありますけれども。

委員 個別のことではなくて、今のこの会議としての評価については、中間取りまとめで、「残念ながら一部の論点を除き、極めて不十分」というのを前文で掲げましたね。まさに、そういうものがマスコミ報道の見出しになったりするので、今回も少なくとも最終取りまとめということであれば、一種の前文みたいなものをお書きになるときに、これは委員によってどういう評価になるかわかりませんが、例えば、全体を見渡したときに、一部の事項については純減を達成して評価できるものもあるけれども、一方ではまだ対応不十分というような、やはりそういう部分はしっかり盛り込んだ方がいいと思うんです。

私は、幾つかの事項においては、純減を達成して評価できるものもあるけれども、全体としてまだ対応不十分という部分の評価はある程度出した方が、それはまたそれを受けて、だからなお期間中も改革を継続すべきであるという部分につなげていく文面を頭に出せばよいと思います。個々の一つひとつについては、事務局が言うように、評価をしていく必要はなくて、指摘を明確にしていけばいいと思うので、

ただ全体として前文には、是非その部分はしっかり掲げていただきたいと思います。

委員 スタンスとして、委員と同意見です。

委員 今の関係ですが、要するに業務見直しの内容はこういう形で決着したということですね。有識者会議としての指摘は、今後もこういうものが不足だということをも明解にしたというふうに理解してよろしいわけですね。

あと、細かな話ですが、管理業務については、先ほど御指摘がありましたように、これは中に入っている部分と入っていない部分があるので、管理業務のないところは恐らくないと思います。書き方もいろいろあると思いますけれども、是非入れていただくようお願いしたいと思います。

委員 だとしたら、有識者会議としての指摘という見出しだと、何かはっきりしませんね。

事務局 これは個別の指摘だと思っていただいて、ほかに地方支分部局の問題だとか、ITとか、そういう行政管理局の方で調整している事項についての意見などもありますので。

委員 そうですけれども、つまり、各省の回答結果では足りないという部分の指摘なんですね。

委員 会議としては、5年間で5%以上の純減を実現するということが、1つのミッションで、それはただ単に数足しだけではなくて、業務の大胆かつ構造的な見直しを行うことによって、出しましょうと。その結果として、各省の業務見直しと定員合理化の内容があって、それは一つの答えとしてそれなりの数が出たと。

有識者会議としての指摘の部分は、だからといって、これで全部終わったわけではなくて、業務の構造的見直しというのは、今後もやる必要があると。

その視点に立つと、次のようなことが求められるというような感じで、答案としては5%という部分で出す答案と、それから大胆な見直しをやるために、次に更にこういうことが必要と、私は両者の違いをそう理解したのですが。

座長 5%の数字というのは、どういう意味を持っているのか。これは平均ですからね。

委員 これらは特に重点事項であって、大きく削ったところなんです。だから、各省の検討結果や会議としての指摘というのは、これからの課題として我々が指摘したというよりも、やはり定員削減の中で、議論として我々が指摘したことであると思うのです。

定員削減といっても数を言ってこられただけですので、中のことをどうこうということについては、会議としての指摘の方で言っているということだと思ふのです。

事務局 5%、その他、その先とこういうことを必ずしもはっきりしているわけではない。5%以上ですから、当面5年間5%以上でどこまでやるのかと、そのためには会議としての指摘に書くこともやってもらわないといけない部分が当然あ

るわけでございまして、そこは総括的な文章の書き方を工夫したいと思います。

委員 だから、これが全部一緒になっているのですよ。業務の見直し結果の中身を詰めている部分と、足りないところを言っている部分とある。

委員 ということは、あとはいろんな意味で組織が自分のところでいろいろな指摘事項があったことを踏まえて、自分たちでしていくんだよという意味合いがあると考えてよろしいのですか。

委員 ただ、数だけは守らなければだめですね。それはもう各省はコミットしたのです。会議としての指摘は、その過程でいろいろ言った意見、指摘だということです。

座長 19日までの間に、また皆さんから御意見があれば頂戴して、それで19日の、いわゆる文面に反映させて、それでそれを皆さんにお諮りをすると、こういうやり方で進めたいと思います。ですから、19日までの間に、さまざまな御指摘を事務局のところへご連絡いただければ、大変ありがたいと思います。

委員 先ほどの御意見については、私もそのとおりだと思うんですけども、結局、この会議としては、業務方法の改善ということを中心にやっているわけです。

やはり、もっと大きな削減が本当に必要だということであれば、この政策を、例えば農林統計というのは、こんな簡単なものでいいんだとか、そういう基本のところに戻るというか、あるいは政策そのものを決めないといけない。それなのに、人だけ減らせ、減らせとここで言っているだけでは、だんだん寝起きが悪くなってしまっただけである。つまり、やはりこの事務なり事業をやめるんだということを政治で決めて、国会で決めて、それにしたがって定員を減らしていくということなら5%以上の大きな削減でもいいんですけども、何かここでぎりぎりやっていたら、誰にも好かれないというか。

委員 好かれますですね。

委員 決して私はこんな性格ではないのに、何かこのごろ悪くなったみたいなことを。

委員 人員削減だとか、コスト削減をやっていると、非常に問題が矮小化してきて、これをずっとやっていないといけないのかなと、どうも気分的に余り大らかにいけないということもある。こんなことだけやってもしょうがないなという感じも片方で出てしまう。

委員 だから、そういうものを何とか前文に出したい。

委員 今の御発言の関連で、私は、国民のご意見を本当によく読んでいるんです。これは、せっかく有識者会議をやって、恐らく細かく勘定して、今日の時点で4,000件を超えているんじゃないですか。

ですから、国民の意見として、中には公務員をなぜ減らすのかという意見もいっぱいありますよ。だけれども全体を見てみますと、やはりこういう時代の中で、公

務員の公務の生産性を高めるために、メリハリのある削減が大事なんだと、そう求める意見が全体的にあるんです。ですから、これを例えば4,000件以上のものが寄せられたと、そう求める意見があると。つまり、国民の厳しい目というものを、きちんと見誤ってはいけないというのか、ちゃんと見ておくというのか。表現はともかく、一言、やはりこれだけ国民の意見が寄せられたんですから、全く触れないでいるより、有識者会議は国民の代表ではないんですけども、そういうものをうまく使った方がいいような感じがするのです。

今、ちょうど委員のお話を聞いて、私らも悪者ばかりではないので、国民のためにやっているのです。

座長 頂戴した御意見を事務局の方で整理してまとめて、それでまたこれから一両日中に頂戴するものも、19日の日に御提示を申し上げ、御説明をさせていただいて、それを引き続き議論させていただきたいと思います。よろしいでしょうか。本日の会議は、これで終了です。ありがとうございました。

～ 以 上 ～